

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第6部門第3区分  
【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2005-514700(P2005-514700A)  
【公表日】平成17年5月19日(2005.5.19)  
【年通号数】公開・登録公報2005-019  
【出願番号】特願2003-558702(P2003-558702)  
【国際特許分類第7版】

G 0 6 F 13/14

【F I】

G 0 6 F 13/14 3 3 0 B

G 0 6 F 13/14 3 3 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成16年7月2日(2004.7.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の識別子が内部に格納された一次電子コンポーネントを提供する工程と、  
第2の識別子が内部に格納された二次電子コンポーネントを提供する工程と、  
該二次コンポーネントを該一次コンポーネントに接続する工程と、  
該第1の識別子を該第2の識別子と比較する工程と、  
該第1の識別子が該第2の識別子と一致する場合、該一次コンポーネントを該二次コンポーネントと共に動作させる工程と、  
該第1の識別子が該第2の識別子と一致しない場合、該一次コンポーネントを該二次コンポーネントなしで動作させる工程と  
を包含する、方法。

【請求項2】

前記第1の識別子を前記一次コンポーネント内のメモリに格納する工程と、前記第2の識別子を前記二次コンポーネント内のメモリに格納する工程とをさらに包含する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1の識別子および前記第2の識別子は、不揮発性メモリに格納される、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記二次コンポーネントを前記一次コンポーネントに接続する工程は、通常動作中に該二次コンポーネントと該一次コンポーネントとの間でデータを転送するように構成された第1の相互接続と、該第1の識別子を該第2の識別子と比較するために、該二次コンポーネントと該一次コンポーネントとの間でデータを転送するように構成された第2の相互接続とを介して、該二次コンポーネントを該一次コンポーネントに接続する工程を包含する、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第1の相互接続は、P C Iバスである、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記第1の識別子が前記第2の識別子と一致する場合、前記二次コンポーネントをイネ

ーブルする工程と、該第 1 の識別子が該第 2 の識別子と一致しない場合、該二次コンポーネントをディセーブルする工程とをさらに包含する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記第 1 の識別子を前記第 2 の識別子と比較する工程は、立ち上げ中に行われる、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

さらなる識別子が内部に格納された、少なくとも 1 つのさらなる電子二次コンポーネントを提供する工程をさらに包含する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

さらなる二次コンポーネントを前記一次コンポーネントに接続する工程をさらに包含する、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記第 1 の識別子を前記さらなる識別子と比較する工程をさらに包含する、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

前記第 1 の識別子が前記さらなる識別子と一致する場合、前記一次コンポーネントを前記さらなる二次コンポーネントと共に動作させる工程をさらに包含する、請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

前記第 1 の識別子が前記さらなる識別子と一致しない場合、前記一次コンポーネントを前記さらなる二次コンポーネントなしで動作させる工程をさらに包含する、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 13】

前記第 1 および第 2 の識別子は、ブランド識別子を含む、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 14】

第 1 のメモリを有する一次コンポーネントであって、該第 1 のメモリは内部に第 1 の識別子が格納されている、一次コンポーネントと、

第 2 のメモリを有する二次コンポーネントであって、該第 2 のメモリは内部に第 2 の識別子が格納されている、二次コンポーネントと

を備えるシステムであって、

該二次コンポーネントは、該一次コンポーネントに接続されるように構成され、

該一次コンポーネントは、該第 1 の識別子を該第 2 の識別子と比較するように構成され、

該一次コンポーネントは、該第 1 の識別子が該第 2 の識別子と一致する場合、該二次コンポーネントと共に動作することが可能になるように構成され、

該一次コンポーネントは、該第 1 の識別子が該第 2 の識別子と一致しない場合、該二次コンポーネントと共に動作しないように構成される、

システム。

【請求項 15】

前記第 1 および第 2 のメモリのうちの少なくとも 1 つは、不揮発性メモリを含む、請求項 13 に記載のシステム。

【請求項 16】

前記二次コンポーネントは、第 1 の相互接続によって前記一次コンポーネントに接続されるように構成され、該一次コンポーネントが該二次コンポーネントと共に動作することが可能にされる場合、データは、動作中、該第 1 の相互接続を介して該一次コンポーネントと該二次コンポーネントとの間で転送される、請求項 13 に記載のシステム。

【請求項 17】

前記第 1 の相互接続は、P C I バスを含む、請求項 15 に記載のシステム。

【請求項 18】

前記二次コンポーネントは、第 2 の相互接続によって前記一次コンポーネントに接続さ

れるようにさらに構成され、前記一次コンポーネントは、該第2の相互接続を介して前記第2の識別子を受け取るように構成される、請求項15に記載の方法。

【請求項19】

前記第2の相互接続は、Inter-IC(I<sup>2</sup>C)バスを含む、請求項17に記載のシステム。

【請求項20】

前記一次コンポーネントは、格納ルータを含む、請求項13に記載のシステム。

【請求項21】

前記二次コンポーネントは、ファイバチャネルインターフェースモジュール、LVDS CSIインターフェースモジュール、HVD SCSIモジュール、およびiSCSIインターフェースモジュールからなる群から選択される、請求項19に記載のシステム。

【請求項22】

前記第1および第2の識別子は、ブランド識別子を含む、請求項21に記載の方法。

【請求項23】

二次コンポーネントが接続されるように構成された電子コンポーネントであって、該電子コンポーネントは、

関数部と、

該関数部を二次コンポーネントに接続するように構成されたインターフェースと、

第1の識別子を格納するように構成されたメモリと、

該二次コンポーネントから第2の識別子を受信し、該第1の識別子を該第2の識別子と比較するように構成されたコンパレータであって、該コンパレータは、該第1の識別子が該第2の識別子と一致する場合、該関数部の該二次コンポーネントとの動作をイネーブルするように構成され、該第1の識別子が該第2の識別子と一致しない場合、該関数部の該二次コンポーネントとの動作をディセーブルするように構成される、コンパレータとを備える、電子コンポーネント。

【請求項24】

前記メモリは不揮発性メモリを含む、請求項21に記載の電子コンポーネント。

【請求項25】

前記インターフェースはPCIバスを含む、請求項21に記載の電子コンポーネント。

【請求項26】

前記関数部は格納ルータを含む、請求項21に記載の電子コンポーネント。

【請求項27】

前記二次コンポーネントに接続されるように構成されたシリアルバスをさらに備える電子コンポーネントであって、該電子コンポーネントは、該シリアルバスを介して前記第2の識別子を受け取るように構成される、請求項21に記載の電子コンポーネント。

【請求項28】

前記シリアルバスは、Inter-IC(I<sup>2</sup>C)バスを含む、請求項25に記載の電子コンポーネント。

【請求項29】

前記第1および第2の識別子は、ブランド識別子を含む、請求項28に記載の方法。